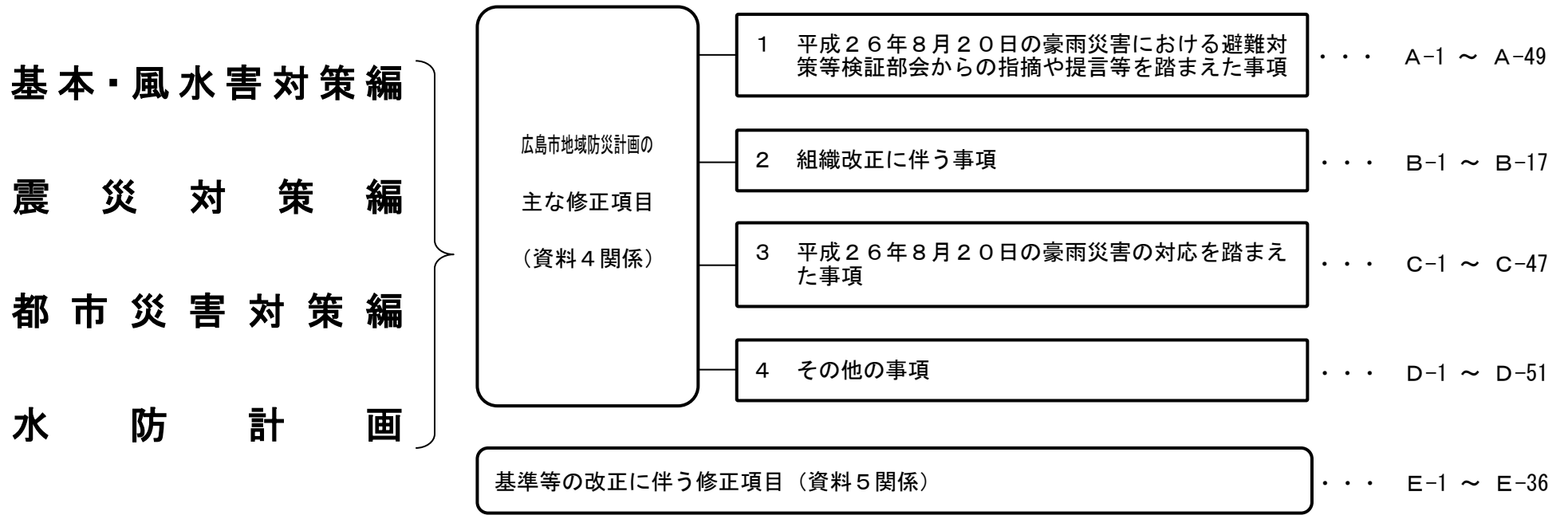


広島市地域防災計画等の修正案



※ 以下の、計画の内容に影響のない軽微な修正は、関係機関への修正の照会に対する回答に基づき、事務局において修正する。

- ① 数値データの修正
- ② 組織改正に伴う組織名称の修正
(災害対策本部の分掌事務及び「危機管理室」の新設に伴うものを除く。)
- ③ 修正案に関連して修正すべき部分の修正
- ④ 項目の移動による修正、など